

れた避難場所、親戚や知人宅などに避難することもあり得ます。

避難所生活に必要なもの（非常用持ち出し品）をリュックサックなどに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるように備えておきましょう。



③安否情報の確認方法を家族で決めておく

家族がそれぞれ別々の場所にいるときに、災害が発生した場合は、お互いの安否を確認できるように、日頃から安否確認の方法や集合場所などを家族で話し合っておきましょう。

家族みんなが携帯電話を持って

いても、災害時は回線がつながりにくくなるため、使用できないケースがあります。安否確認には、「災害用伝言ダイヤル（177）」や携帯電話のインターネットサービスを利用した「災害用伝言板」などを利用しましょう。

今ではあまり見かけない公衆電話ですが、災害時は無料で利用できますので、自宅や職場などの周辺でどこに設置されているのか確認しておくとういでしょう。

【防災とは】
防災とは、災害対策基本法第二条第二号において、「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ることをいう」と定義づけられています。

■防災と減災の違い

【防災とは】
防災とは、災害対策基本法第二条第二号において、「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ることをいう」と定義づけられています。

災害による被害を未然に防ぐための取組・準備のことですが、現実的には、未然に防ぐことは困難でしょう。地震だけでなく、突風や竜巻など、予測が難しい災害は多くあります。大雨や台風など事前にある程度予測ができる災害もありますが、予測から災害が発生するまでの間にできることは限られますし、災害の規模によっては、

十分に備えていたとしても完全に防ぐことは困難です。

そのため、避難場所に加えて非常食や毛布、懐中電灯などの防災備蓄品を確保しておくことで、災害が発生した際の被害を「最小限に」食い止めることが、現実的な防災になります。

【減災とは】

減災とは「災害による被害を、できるだけ小さくする取組」と記されています。また、地震や豪雨などの自然現象を人が防ぐことはできませんが、日頃の努力によって被害を減らすことはできるという趣旨も含まれています。災害が発生した場合の被害を「最小限に」抑えるために行う準備のことと言えるでしょう。減災という考えが生まれた背景には、1995年に発生した阪神淡路大震災があります。科学技術が発展した現在であっても、地震を完全に予測することは困難ですし、いつ、どこで発生するか分からない大規模災害において被害をゼロにすることは現実的には難しいかもしれせん。しかし、災害が発生した際の被害を最小限に抑えるために事前対策を行うことは可能です。以上のことから、防災と減災で

はそれぞれの言葉が持つ厳密な意味は異なりますが、個人・企業がすべき具体的な取組・準備としては、両者に大きな違いはありません。重要なのは、災害による被害を最小限に食い止めることであり、それが企業や私たちの取組むべきことです。

■企業防災とは

企業の事業活動は、主に4つの経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）に支えられています。

しかし、大規模地震が、発生した場合、何らかの制約を受ける可能性が極めて高いです。

企業防災とは、自然災害の発生において企業が取組むべき対策を指します。個人による災害対策とは異なる側面があり、「防災」と「事業継続」の2つの観点があります。

企業防災における「防災」とは、従業員や顧客の安全を確保し、帰宅困難者の発生を防ぐ対策です。飲料や食料品の備蓄・防災訓練・建物の耐震補強がこれにあたります。

一方の「事業継続」は、「事業継続計画(BCP・Business Continuity Plan)」

に基づく対策です。具体的には、

事業復旧の手順をマニュアル化し、各種業務のバックアップを図ります。自然災害の影響を最小限に抑え、企業にとって特に重要な業務をいち早く再開することで、損害の発生を最小限に留めるための取り組みです。



■企業防災が重要な理由

企業防災が重要な理由は、社員の命を守る必要があるからです。実はそれは法律で定められています。労働契約法第5条において、社員の安全確保のための配慮が義務付けられているのです。使用者は、労働契約に基づき、労働者の生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要

な配慮をすることが必要です。

■企業防災マニュアルの作成・周知と事前対策(BCP計画)

防災マニュアルは災害による実際の被害を想定し、現実的に実行可能かという視点で作成することがポイントです。作成後は、定期的な見直しを行いましょう。時間の経過により、自社の事業内容や企業を取り巻く社会の状況も変化します。その変化に沿った内容に更新していかねば、実際の運用には役に立たない防災マニュアルとなってしまいかねません。作成して保管すれば終了ではなく、改善していくことが大切です。

■当所でBCP計画の策定を支援

当所では、小規模事業者の防災・減災対策・計画の策定を支援するため、小樽市と共同で事業継続力強化支援計画を策定し、令和3年3月、北海道知事より認定を受けています。

BCP計画の必要性が高まる中、中小企業・小規模事業者がBCP計画を策定して、災害に備えておくことはとても重要です。当所では、これまで12件の相談

を受け8事業者のBCP計画(簡易版含む)の策定を支援しました。現在も、小規模事業者の皆様が取り組むBCP計画の策定の支援を行っていますので、是非相談にお越しください。

■小樽市の防災上の特性と備え

小樽市の地形は、市街地の一方が日本海に面し、他の三方を山々に囲まれた坂の多い地形で、海岸線が約69キロメートル、その中央には小樽港があり、気候は寒暖の差が小さい海洋性であります。

災害の想定では、海岸線が長く、津波被害を受けやすいこと、市内の大部分が山地・丘陵のため、河川が短く急流で、降雨量がすぐに河川の流量に反映されやすいこと、また、土砂災害の恐れがある箇所が多数存在しており、豪雨、豪雪、洪水、高潮、津波、地すべりなどに防災の準備が必要ながわがわがります。

直近では、令和5年9月に発生した記録的短時間大雨により、堺町通り商店街の道路冠水や入船4丁目の土砂災害、河川氾濫などの被害が発生したほか、過去には豪雪や台風による風害、津波による交通被害なども起きています。



令和5年9月12日の大雨に伴う道路冠水

小樽市の防災情報・ハザードマップはこちら

